

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和5年4月1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合相談業務ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	子ども家庭総合支援センター支援課 担当 管理・サービス調整係・相談支援係 電話番号 03 (5944) 2371・03 (5944) 2373
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律及び厚生労働省の 児童相談所運営指針に則り、児童等の情報を福祉総合システムで 管理している。 児童やその家族に適切な援助を行うために利用し、保有している。
記 録 項 目	1 相談日 2 相談場所 3 相談内容 4 相談区分 5 相談方法 6 相談者 7 来所者の性別 8 本人電話 9 種別 10 相談項目 11 処理内容 12 処理結果 13 備考（主訴等）
記 録 範 囲	虐待等の相談・通告があった児童等（児童相談所運営指針で定め る保存期間に準ずる）
記録情報の収集方法	収集の相手方： 児童本人、親権者等 収集の手段： 面接、訪問、電話等
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	☐ 含む（上記記録項目の番号） ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☐ あり（経常的提供先 ） ☒ なし

開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手 続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工 情報の概要		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける 組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが できる期間		
備考	業務の名称	児童相談に関する業務
	ファイルに 記録される 本人の数	約 10,000 人
	その他	